

渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画策定に向けた調査業務 仕様書

1. 業務名

渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画策定に向けた調査業務

2. 目的

渡名喜村では、民間事業者が運営する給油所が村内唯一のＳＳ（サービスステーション＝ガソリンスタンド）である。

渡名喜村におけるＳＳは自家用車向けのガソリン、ボイラーや焼却炉向けの灯油、建設業の車両・重機等向けの軽油、漁船向けのＡ重油など、住民の日常生活や島内産業における燃料供給拠点である。また、石油製品は災害時にも供給が容易なエネルギー源であることから、ＳＳは災害時の燃料供給拠点として、防災面での重要性も指摘されている。

このように、ＳＳは必要不可欠なインフラの１つである一方、渡名喜村の人口減少等に伴い、島内における石油製品の需要は減少してきているとともに、ＳＳは危険物を取り扱う施設であるため、その維持管理には十分配慮する必要がある、当該ＳＳにおいても老朽化に伴う施設・設備の更新や修繕等が必要な状況となっているが、これには相応の費用がかかるため、民間事業者だけで投資を行うのは困難な状況となっている。また、ＳＳの運営に必要な人材も不足しており、渡名喜村においては現在の運営事業者によるＳＳの維持・存続も困難な状況となっている。

こうした課題に対する対策を講じるため、渡名喜村は経済産業省の「自治体によるＳＳ承継等に向けた取組支援事業補助金」を活用し、渡名喜村ＳＳ過疎地域対策計画を策定することとした。

上記を踏まえ、渡名喜村ＳＳ過疎地域対策計画の策定に必要な情報を収集し、渡名喜村内の住民・企業に対して石油製品の安定的な供給体制の構築に資する計画を策定するため、本調査業務を実施する。

3. 調査内容

（１）地域の現状把握

渡名喜村の地域の現状として、人口・世帯、産業構造、道路交通・観光、石油製品供給体制について既存文献等をもとに整理する。

（２）地域の石油製品流通の実態及びＳＳに対するニーズ・石油製品需要等の把握

地域の石油製品流通の実態及びＳＳに対するニーズ・石油製品需要等を把握・整理するため、以下の①～④の調査等を実施する。

①石油製品流通関係事業者へのヒアリング調査

石油製品流通関係事業者を対象としてヒアリング調査を実施し、現状の渡名喜村に

における石油製品販売・石油製品流通の実態、石油製品の安定供給における問題点・課題等を把握する。

【調査対象】

- ・渡名喜村内の石油製品販売事業者（ＳＳ運営事業者）、同販売事業者への供給事業者（仕入先特約店等）。

【調査項目（案）】

■村内石油製品運営事業者

- ・石油販売事業の概要、施設・設備概要（計量機、配送用車両、危険物屋内貯蔵所・屋外貯蔵所、危険物屋外タンク貯蔵所等）、過去５年間の小売価格・月間販売量、取扱油種の仕入方法・輸送経路、石油製品販売・ＳＳ運営における問題点・課題、問題点・課題の解決方策等

■仕入先特約店等

- ・石油販売事業の概要、渡名喜村内ＳＳへの石油製品の流通概要、渡名喜村内ＳＳへの石油製品の供給における問題点・課題、問題点・課題の解決方策等

②村民アンケート調査

村内約 200 世帯を対象として、村民の石油製品利用状況やＳＳ・石油製品供給体制に対するニーズ等を把握する郵送アンケート調査を実施する。

【調査項目（案）】

- ・基本属性（世帯構成、自動車の保有有無、給湯ボイラーの使用燃料）、購入している石油製品（油種別の購入状況、油種別の用途）、石油製品の購入量・購入方法、石油製品購入において感じている問題点・課題、村内におけるＳＳの必要性 等

③村内事業者への調査

村内の主要事業者（漁協、民宿等）を対象として、事業活動における石油製品の利用状況やＳＳ・石油製品供給体制に対するニーズ等を把握する調査を実施する。調査方法はアンケート・ヒアリング等とし、渡名喜村と協議の上決定する。

【調査項目（案）】

- ・基本属性（業種、自動車の保有台数、給湯ボイラーの使用燃料）、購入している石油製品（油種別の購入状況、油種別の用途）、石油製品の購入量・購入方法、石油製品購入において感じている問題点・課題、村内におけるＳＳの必要性 等

④村内の石油製品需要の現状及び将来需要予測、地域のＳＳ・石油製品供給体制に対するニーズの整理

①～③の調査結果を踏まえ、村内の石油製品需要の現状及び今後 20 年程度の石油製品の将来需要予測を行うとともに、地域のＳＳ・石油製品供給体制に対するニーズを整

理する。

（３）渡名喜村の石油製品流通の問題点・課題を解決するための方策に関する調査

①先進地調査

渡名喜村の地域の現状やＳＳに対するニーズ、石油製品流通の現状に即したＳＳ過疎地対策計画の策定の参考となる先進地調査を実施し、必要な情報を収集する。調査方法は、現地訪問等による視察や先進地へのアンケート・ヒアリング調査等とする。

②問題点・課題を解決するための方策に関する調査

渡名喜村の石油製品流通の問題点・課題等の解決に資する方策検討に必要な情報を収集するため、必要に応じて航路事業者や給油所設備関係事業者等にヒアリング調査を実施する。

【調査対象】

- ・航路事業者（久米商船）、給油所設備関係事業者等。

【調査項目（案）】

■航路事業者（必要に応じて）

- ・石油製品の輸送方法の現状・改善に対する意向等について

■給油所設備関係事業者（必要に応じて）

- ・設備導入に関する費用、消防法規制、設備導入可能性等

（４）渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画の策定支援

①渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画の原案作成と関係者間の調整

（１）～（３）の調査結果を踏まえ、渡名喜村の住民・事業者に対して石油製品の安定供給を実現・継続することを目的とした「渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画」の原案を作成する。計画の原案には、対策の基本方針、具体的な対策内容、アクションプラン（対策の実現に向けたスケジュール）等を盛り込むものとする。

また、計画の原案作成にあたり、石油製品流通関係事業者（石油製品販売事業者・仕入先特約店）や渡名喜村、航路事業者等、計画に盛り込む具体的な対策の実施主体を対象として、関係者間の調整を行う。

②渡名喜村ＳＳ過疎地対策協議会の開催・運営支援

渡名喜村ＳＳ過疎地対策計画を協議・策定する「（仮称）渡名喜村ＳＳ過疎地対策協議会」の開催・運営（計３回程度）にあたり、（１）～（３）及び（４）①を含む協議会資料の作成、協議会での資料説明、協議会の議事録作成等を行う。

協議会の会場確保・委員への連絡調整・会議資料印刷等は渡名喜村職員が行い、委員への謝金・お茶代等の会議運営に係る費用は別途村が負担する。

4. 成果品

- ・調査結果報告書（紙媒体） 2 部
- ・渡名喜村 S S 過疎地対策計画（紙媒体） 2 部
- ・調査結果報告書及び渡名喜村 S S 過疎地対策計画等（作成に使用した図表を含む）を格納した電子媒体（CD-R 等） 2 枚

5. 履行期限

令和 8 年 2 月 6 日（金）

6. 担当

渡名喜村役場 総務課 担当：翁長 良樹

電話：098-989-2002

E-mail:y-onaga@vill.tonaki.lg.jp